

### 第3 事務・事業の取組状況

#### | 評価の概要

教育委員会が実施する事務・事業全般を対象とし、鶴居村教育大綱に掲げる基本目標と主要施策に沿って、取組状況を分析して成果と課題を明らかにするとともに、今後の対応方向を示しました。

#### (1) 対象年度

2022年度（令和4年度）の事務・事業

#### (2) 評価内容

事務・事業の取組状況に応じて、主要施策ごとに次の区分により評価しました。

- |                               |
|-------------------------------|
| A : 順調に進捗している                 |
| B : 一部を除き概ね順調に進捗している          |
| C : 一定の進展はあるものの進捗にやや遅れが見られる   |
| D : 想定どおりに進捗していない             |
| E : 想定どおりに進捗していないので、施策の見直しが必要 |

#### 2 評価の対象とする事務・事業の体系（鶴居村教育大綱）

基本目標	主要施策	主な事務・事業
1 生涯学習	(1) 生涯学習を推進する体制づくり	①鶴居村生涯学習推進計画の見直し
		②鶴居村社会教育中期計画に基づく施策の推進
		③生涯学習アドバイザーの設置
	(2) 生涯学習活動の啓発	②学習ニーズの調査
		③生涯学習に関する情報提供の充実
		①各施設の適切な維持管理の推進
	(3) 生涯学習の環境づくり	②民間団体、個人ボランティアからの指導者の発掘
		③産業、福祉などほかの分野との連携による生涯学習の場の拡大
		①児童・生徒の教育環境の在り方の検討
2 学校教育	(1) 教育施設、設備の充実	②鶴居中学校等、大規模改修の総合的な検討、計画の策定
		③情報化に対応した情報通信機器の拡充
		①国際理解教育の充実
	(2) 教育内容の充実	②学習支援員、特別支援員の配置
		③キャリア教育の充実
		④特色ある教育活動の充実
		⑤コミュニティ・スクールの導入
		⑥いじめ、不登校対策の推進
		①調理場の維持補修
	(3) 学校給食の充実	②栄養教諭による食育教育の推進
		③地産地消の推進
		①遠距離通学の助成
	(4) 通学環境の向上	②スクールバスの運行
		③通学路の安全対策
		①専門研修などへの派遣
3 青少年健全育成	(5) 教職員への支援	②教職員住宅の整備、改築
		①関係機関との連携による体制強化
	(2) 青少年育成事業の充実	②他市町村との連携強化
		①わんぱくアドベンチャークラブなどの体験学習の推進
		②他市町村のスポーツ少年団との交流促進
		③各種少年スポーツ大会への助成
		④青少年によるボランティア活動の促進

		⑤ふるさと創生中学生派遣交流事業の推進
	(3) 青少年組織、活動の充実	①青少年活動への村民の参加拡大 ②少年団指導者の研修会への参加促進
4 スポーツ・レクリエーション	(1) スポーツ施設の維持管理	①鶴居西公共エリア施設整備基本計画に基づく施設及び環境整備の推進 ②スポーツ施設の適切な維持管理の推進 ③スポーツ施設の利用促進
	(2) 社会教育事業の推進	①体育協会など、関係団体との協力による活動内容の充実 ②各種スポーツ教室の推進 ③「ゆる」スポーツの導入、普及
	(3) 指導者、リーダーの確保	①スポーツ推進委員の活動促進 ②スポーツ少年団活動の指導者の育成 ③高齢者スポーツの拡大に向けた新たな指導者の育成 ④女性リーダーの育成 ⑤講習会、研修会への参加促進
	(1) 社会教育施設の維持管理	①社会教育施設の適切な維持管理 ②村民が利用しやすい施設環境の整備 ③利用者拡大に向けた、施設管理体制の充実 ④ふるさと情報館の展示物などの定期的な見直し
	(2) 社会教育事業の推進	①生涯学習講座、高齢者寿大学の推進 ②交流を通じた社会教育事業の推進
	(3) タンチョウとの共生に向けた検討	①タンチョウとの共生に向けた方向性や在り方の具体化 ②タンチョウの保護と農業被害への対応 ③タンチョウを活かした観光振興 ④タンチョウ一斉調査の実施
	(4) 指導者、リーダーの確保	①社会教育・文化事業の指導者の発掘 ②指導者情報の登録、共有 ③各種指導者研修への参加奨励
	(5) 自主的な活動の促進	①ボランティア指導者の育成 ②著名な文化人の発掘及びその活動の支援 ③各種団体への活動費支援の見直し ④新規組織の育成に向けた支援
	(6) 文化財の保護	①特別天然記念物「タンチョウ」に対する給餌継続や釧路湿原の立入り許可の周知徹底による保護保全
	(7) 旧村営軌道の保存と活用	①旧村営軌道車両等の展示及び維持管理
	(8) 伝統文化の継承	①「タンチョウ群れ太鼓」「鶴居音頭」の普及拡大 ②隠れた伝統技術の発掘

### 3 2022年度（令和4年度）主要施策の評価調書

#### （Ⅰ）生涯学習

所管課　社会教育課

基本目標	Ⅰ 生涯にわたって誰もが学べる多様な学習機会の充実を図ります。【生涯学習】		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育中期計画に基づき、寿大学や各種講座を開催している。</li> <li>○ 多様化する村民ニーズに的確に対応するため、調査や情報収集が必要。</li> <li>○ ライフステージに応じた学習機会の提供や関連施設の整備、団体・指導者の養成を図り、村民の学習活動を支援する環境づくりを進める必要がある。</li> </ul>		
主要施策	ア 生涯学習を推進する体制づくり	イ 生涯学習活動の啓発	ウ 生涯学習の環境づくり

#### 主要施策の取組状況とその成果

##### ア 生涯学習を推進する体制づくり

P	<p>① 鶴居村生涯学習推進計画の見直し</p> <p>② 鶴居村社会教育中期計画に基づく施策の推進</p>
D	<p>① 鶴居村生涯学習推進計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1996年（平成8年）に「生涯学習推進計画」を策定以来、見直しを行っていない。</li> </ul> <p>② 鶴居村社会教育中期計画に基づく施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「第10期鶴居村社会教育中期計画」に基づき、子どもから大人にかけて、それぞれのライフステージに応じた社会教育事業の実施やスポーツ活動の推進、関連団体への補助、文化活動の支援、文化財の保護などに取り組んだ。</li> </ul> <p>主な実施事業</p> <p>【社会教育】 わんぱくアドベンチャークラブ、鶴居村小劇場、中学生意見発表会、ふるさと創生派遣、生涯学習講座、二十歳の集い、寿大学 など</p> <p>【スポーツ】 新体育館開館記念式典・開館記念事業、スキー・スノーボード教室、スポーツ少年団への支援 など</p> <p>【団体支援】 スポーツ連盟、文化連盟、鶴女連 など</p> <p>【文化財保護】 タンチョウ給餌活動、村営軌道有蓋貨車設置</p>
C	<p>① 鶴居村生涯学習推進計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「鶴居村社会教育中期計画」を5年毎に改訂しており、その中で鶴居村総合計画や教育大綱との関連性も整理している。このため、生涯学習推進計画の定期的な見直しの必要性が見られない状況にあることから評価を行わない。</li> </ul> <p>② 鶴居村社会教育中期計画に基づく施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、計画していた事業を中止せざるを得ないものもあったが、感染対策を講じながら、概ね計画通り事業実施することができた。</li> </ul>
A	<p>① 鶴居村生涯学習推進計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道教育委員会をはじめ、多くの市町村においても「教育推進基本計画」のもとで生涯学習施策を推進しているのが実情。こうしたことから、「生涯学習推進計画」見直しは行わず、村総合計画や教育大綱の改定などの機会に合わせて、生涯学習推進計画の在り方を整理することとした。</li> </ul> <p>② 鶴居村社会教育中期計画に基づく施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、鶴居村教育推進基本計画の策定を検討しており、本計画の中に鶴居村社会教育中期計画も位置付けることを予定している。</li> </ul>
今後の方向性	継続

## イ 生涯学習活動の啓発

P	<p>① 生涯学習アドバイザーの設置</p> <p>② 学習ニーズの調査</p> <p>③ 生涯学習に関する情報提供の充実</p>
	<p>① 生涯学習アドバイザーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度（令和元年度）まで設置。以後は、設置時に培ったノウハウを生かし。教育委員会事務局職員が業務を担っている。（寿大学でのオリエンテーション等）</li> </ul>
	<p>② 学習ニーズの調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習講座や各種社会教育事業の事後アンケートにより、ある程度は、住民の学習ニーズなどを把握している。</li> </ul> <p>③ 生涯学習に関する情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IPやHPを活用した教育委員会実施事業の周知や道民カレッジ（道教委）等への情報提供を実施。</li> </ul>
C	<p>① 生涯学習アドバイザーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置時に培ったノウハウを生かし、教育委員会事務局職員が業務を担っており、一定の役割を果たすことができる体制となっている。</li> </ul> <p>② 学習ニーズの調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事後アンケートの実施程度では、生涯学習に対する住民ニーズの把握は十分とは言えず、今後の施策のエビデンスとなり得ていない。</li> </ul> <p>③ 生涯学習に関する情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の情報提供はしているが、村民の主体的な生涯学習活動に結びつくような情報提供や啓発には至っていない。</li> </ul>
	<p>① 生涯学習アドバイザーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現体制で、ウイズコロナにおける生涯学習活動の啓発の役割を担っていくことが求められている。</li> </ul> <p>② 学習ニーズの調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育にかかる計画策定時などに、村民の生涯学習ニーズを把握するためのアンケートの実施などを検討することが必要。</li> </ul> <p>③ 生涯学習に関する情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市町や道教委の取組も参考にして、より効果的な情報提供や生涯学習の啓発につながる情報発信に取り組むことが必要。</li> <li>・村民の生涯学習ニーズを把握し、一人ひとりの要望に応じた必要な情報や啓発資料を提供・作成することが必要。</li> </ul>
	<p>今後の方向性 繼続（一部見直し）</p>

## ウ 生涯学習の環境づくり

<p><b>P</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各施設の適切な維持管理の推進</li> <li>② 民間団体、個人ボランティアからの指導者の発掘</li> <li>③ 産業、福祉などほかの分野との連携による生涯学習の場の拡大</li> </ul>	
<p><b>D</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各施設の適切な維持管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習関連施設のうち、鶴居村総合センター及び幌呂農村環境改善センターの維持管理業務は、2020年度（令和2年度）から役場総務課・住民生活課所管となっている。</li> <li>・鶴居村ふるさと情報館の維持管理実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・清掃業務従事者の任用（会計年度任用職員） 1名 1,244千円</li> <li>修繕工事等 揭示板取付工事 858千円</li> <li>暖房設備補修工事 2,189千円</li> <li>空調設備等保守点検業務他 3,690千円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>② 民間団体、個人ボランティアからの指導者の発掘 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育事業「つるい学びの広場」や村内自主サークル活動への支援などを通して、指導者の発掘に努めている。</li> <li>・音楽分野で専門性をもった人材が移住で村内で活動していることから、鶴居中学校の吹奏楽部の臨時指導を依頼し、関わりをもつことができた。次年度は、鶴居中学校吹奏楽部の部活動指導員として任用することを検討している。</li> </ul> </li> <li>③ 産業、福祉などほかの分野との連携による生涯学習の場の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省、包括連携協定締結企業、帯広美術館などと連携して寿大学で講座を実施するなど他機関と連携して多様な学習機会の提供に努めた。</li> </ul> </li> </ul>	
<p><b>C</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各施設の適切な維持管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理業務従事者の任用や業務委託、所要の工事などを適宜行い、施設の運営に支障をきたすことなく維持管理を行うことができた。</li> </ul> </li> <li>② 民間団体、個人ボランティアからの指導者の発掘 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育事業「つるい学びの広場」や村内自主サークル活動への支援を通して、指導者の発掘に努めているが、コロナ禍の影響で事業そのものが停滞したこともあり、新たな人材の発掘は難しい状況となっている。</li> </ul> </li> <li>③ 産業、福祉などほかの分野との連携による生涯学習の場の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関と連携して学習機会を提供することで、学習内容の幅が広がり、受講者の自発的な生涯学習のきっかけづくりにつながることが期待できる。</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>B</b></p>
<p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各施設の適切な維持管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと情報館は、建設されてから20年以上経過している施設のため、今後、経年劣化により修繕や改修の可能性も想定し、施設の運営に支障のないよう適切な維持管理を実施するための予算の確保が必要</li> </ul> </li> <li>② 民間団体、個人ボランティアからの指導者の発掘 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の発掘、養成については、生涯学習のみならず、スポーツや文化活動においても重要であり、具体的にどのように推進していくか、総合的な検討が必要。</li> </ul> </li> <li>③ 産業、福祉などほかの分野との連携による生涯学習の場の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・村民の学習ニーズに対応していくためには、多様な学習内容の提供が図られるよう、様々な機関と連携協力することが重要であるため、必要に応じて情報提供や協力依頼を行いながら事業を実施していくことが必要。</li> </ul> </li> </ul>	
今後の方向性	継続（一部見直し）

基本目標	2 校舎と地域社会が連携して特色ある教育を進めるとともに、時代に対応する教育内容や学校施設の充実を図ります。【学校教育】		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」を柱として教育を実践している。</li> <li>○快適な学習環境を提供するため、校舎の改修等により適切な維持管理に努める。</li> <li>○地域社会との連携のもとで、地域資源を活かした郷土学習、情報化に対応した教育など特色ある学校づくりを進めていく必要がある。</li> </ul>		
主要施策	ア 教育施設、設備の充実 エ 通学環境の向上	イ 教育内容の充実 オ 教職員への支援	ウ 学校給食の充実

## 主要施策の取組状況とその成果

## ア 教育施設、設備の充実

P	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童生徒の教育環境の在り方の検討</li> <li>② 鶴居中学校等、大規模改修の総合的な検討、計画の策定</li> <li>③ 情報化に対応した情報通信機器の拡充</li> </ul>	
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童生徒の教育環境の在り方の検討（学校施設・設備の整備） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2019年度（令和元年度）に策定した「鶴居村学校施設長寿命化計画」に沿って鶴居中学校の大規模改修に着手した。</li> <li>・ 学校施設設備の維持・管理は学校要望に応じて対処した。</li> </ul> </li> <li>② 鶴居中学校等、大規模改修の総合的な検討、計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2022年（令和4年）4月 鶴居中学校大規模改修実施設計業務を開始した。</li> </ul> </li> <li>③ 情報化に対応した情報通信機器の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020年度（令和2年度）に整備した学習者用一人一タブレットの運用を継続実施した。</li> <li>・ 全校を対象としたICTサポーター業務を継続実施した。</li> <li>・ 村内全教職員に配備した校務用PCを活用した校務支援システムを導入し、令和5年度の本格運用に向けた研修を行った。</li> </ul> </li> </ul>	
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童生徒の教育環境の在り方の検討（学校施設・設備の整備） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設・設備の維持・管理は学校要望に応じて、学校教育活動に支障のないように対応できた。</li> </ul> </li> <li>② 鶴居中学校等、大規模改修の総合的な検討、計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施設計に着手し、改修工事へ向けての準備を整えた。</li> </ul> </li> <li>③ 情報化に対応した情報通信機器の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICTサポーター業務を導入したことで、年度当初の初期設定等の業務が円滑に進めることができ、「ICTを活用した教育」の推進を図ることができた。</li> <li>・ 校務支援システムの導入により業務の効率化、標準化が図られた。</li> </ul> </li> </ul>	A
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童生徒の教育環境の在り方の検討（学校施設・設備の整備） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校施設・設備を適切に維持・管理し、児童生徒の快適な学習環境を提供するための予算の確保が必要。</li> </ul> </li> <li>② 鶴居中学校等、大規模改修の総合的な検討、計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施設計を基に、教育環境に配慮した工事の実施と、必要な財源を確保。</li> </ul> </li> <li>③ 情報化に対応した情報通信機器の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人一タブレット等のICTを活用した教育を推進するとともに、校務用PCにより学校の情報化を促進。</li> <li>・ 学校の働き方改革に資するため校務支援システムの活用と教職員の習熟へのサポートが必要。</li> </ul> </li> </ul>	
<div style="background-color: #1a237e; color: white; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-around;"> <span>今後の方向性</span> <span>継続</span> </div>		

## イ 教育内容の充実

P	<ul style="list-style-type: none"><li>① 国際理解教育の充実</li><li>② 学習支援員、特別支援員の配置</li><li>③ キャリア教育の充実</li><li>④ 特色ある教育活動の充実</li><li>⑤ コミュニティ・スクールの導入</li><li>⑥ いじめ、不登校対策の推進</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>A 学力の向上</li><li>B 体力の向上</li><li>C 小中連携の推進</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>① 国際理解教育の充実<ul style="list-style-type: none"><li>・ A L T を継続配置（小学校・中学校各1名）し、指導体制の充実を図った。</li><li>・ 村内5校の英語の授業でデジタル教科書を使用（文科省の実証事業を活用）するなどして、授業改善の取組を進めた。</li></ul></li><li>② 学習支援員、特別支援員の配置<ul style="list-style-type: none"><li>・ 普通学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の学びを支援するため、各校の実情を踏まえ、学習支援員を配置（鶴居小1名・鶴居中1名）した。</li><li>・ 特別支援学級に在籍する児童生徒の教育的ニーズに応じた指導体制を整備するため、各校の実情を踏まえ、特別支援教育支援員を配置（鶴居小3名・幌呂小1名・下幌呂小3名・幌呂中1名）した。</li></ul></li><li>③ キャリア教育の充実<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各校で、学んだことを振り返りながら学習や生活の見通しを立てて活動する際の教材として「キャリアパスポート」を活用した。</li><li>・ 「学校支援地域本部事業」と連携し、村内の企業や団体の協力のもと、中学生の職業体験学習を実施した。</li></ul></li><li>④ 特色ある教育活動の充実<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「総合的な学習の時間」を中心に「つるい未来学」という新しい枠組みで小・中9年間の系統性を持たせながら、各校がタンチョウなど地域資源を活用した教育活動を展開した。</li></ul></li><li>⑤ コミュニティ・スクールの導入<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2018年度（平成30年度）に鶴居中学校区で導入済み。</li><li>・ 2022(R5)3.23 学校運営協議会開催。鶴居中大規模改修・部活動地域移行に関し協議した。</li></ul></li><li>⑥ いじめ、不登校対策の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各校で「学校いじめ防止基本方針」を定め、いじめ防止のための体制整備や定期的なアンケートの実施、Q-U検査等の活用による学級集団の様子の把握などに取り組んでいる。</li></ul></li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>A 学力の向上<ul style="list-style-type: none"><li>・ 道教委の事業を活用し、中学校教師による小学校高学年「理科」の教科担任制を実施した。</li><li>・ 国のGIGAスクール事業で配備した「一人一タブレット」を活用し、ICTを活用した教育を推進した。</li></ul></li><li>B 体力の向上<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全国体力・運動能力調査の結果をもとに、各校の体育の授業改善や児童生徒の運動機会の創設を推進した。</li></ul></li></ul>

### C 小中連携の推進

- ・学校力向上に関する総合実践事業（道教委指定事業）の取組を通して、小中連携の推進と学校の働き方改革を推進した。

#### ① 国際理解教育の充実

- ・指導体制の整備を図ることで、授業改善の取組や英語の習熟度に応じた少人数指導の取組を進めることができた。
- ・ALTを活用して英語のコミュニケーション能力の育成の取組を進めることができた。

#### ② 学習支援員、特別支援員の配置

- ・指導体制の整備により、障がいの状態や特性等に応じた指導を進めるとともに、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に活動する「交流及び共同学習」を推進することができた。

#### ③ キャリア教育の充実

- ・キャリアパスポートを小学校から高校まで学校段階を越えて活用することで、学校行事を含め学校の教育活動全体を通して、自分の将来や職業的自立について考える取組を進めることができた。
- ・職場体験学習を通じて、勤労観や職業観の育成につなげることができてはいるものの、コロナ禍の影響や地域の業種が限られていることから、充実に向けた検討が必要。
- ・中学生模擬議会を開催し、中学生がふるさと学習として積み上げてきた成果を、地方自治の仕組みを模した形で発表する機会を創出し、主権者教育の充実につなげることができた。

#### ④ 特色ある教育活動の充実

- ・学校力向上に関する総合実践事業の取組を通して、総合的な学習の時間について、各校の既存の取組を「つるい未来学」という新たな枠組みで再編成し、各小中学校相互の学習内容の共通理解を図ることにより、各校のカリキュラムマネジメントの観点として、小中9年間の系統性を位置付けることができた。

#### ⑤ コミュニティ・スクールの導入

- ・学校運営協議会の開催が不十分となった。「社会に開かれた教育課程」といった観点も取り入れながら、活動の方向性を整理し、活動の充実を図る必要がある。

#### ⑥ いじめ、不登校対策の推進

- ・いじめアンケートやQ-U検査等により日常の児童生徒の状況等を把握し、組織的に対応するなどして、児童生徒の好ましい人間関係の醸成の支援に取り組むことができた。
- ・学校に登校することができない児童生徒については、保護者との連携はもとより、スクールカウンセラーなどの専門家を活用し、一人一人に応じた支援を行ってきた。

### A 学力の向上

- ・2022年度（令和4年度）全国学力・学習状況調査の「教科に関する調査」では、平均正答率は、小学校・中学校の国語、算数・数学、理科ともに全国・全道を上回っている。
- ・鶴居村教育研究所ICT推進委員会や各校の校内研修により、教科におけるICTの活用が進み、着実に授業改善に結びついている。また、タブレットの持ち帰りにより、家庭学習での活用もみられるようになった。

### B 体力の向上

- ・2022年度（令和4年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力テストの結果では、小学校では、男女ともにほとんどの種目で全国平均を上回った。中学校女子も全ての種目で全国平均を上回った。中学校男子は全国平均を下回る種目がみられるものの、合計点では全国平均を上回った。
- ・各校では、体育の授業改善に積極的に取り組んでいるが、調査結果を踏まえ、運動量の確保やICTの活用など、さらなる授業改善が必要である。

C

B

### C 小中連携の推進

- ・学校力の向上に関する総合実践事業の取組を通して、全校で学習過程や学習規律を揃える「鶴居スタンダード」や「つるいの子6か条」を整備し、それらを活用した授業改善を進めることができた。
- ・中学校教師による小学校高学年の専科指導（理科）を実施したことで、小学6年生が中学校へ進学した際、授業を受けた教師がいることで安心感を醸成することができ、小中の円滑な連携につなげることができた。

#### ① 国際理解教育の充実

- ・A L Tの継続配置や中学校における少人数指導の実施など、引き続き、指導体制の整備に取り組むことが必要。

#### ② 学習支援員、特別支援員の配置

- ・支援をする児童生徒の個別最適な学習の実現のためには、各学校の実情に応じた学習支援員や特別支援教育支援員の配置が必要。

#### ③ キャリア教育の充実

- ・キャリアパスポートの有効活用と職場体験学習等の充実が必要。また、鶴居村の基幹産業である酪農への理解を進めるため、農場見学の実施などの検討も必要。
- ・引き続き、中学生模擬議会を開催し、ふるさと学習と主権者教育の充実に取り組んでいきたい。

#### ④ 特色ある教育活動の充実

- ・総合的な学習の時間を中心に、小学校6年間の取組と中学校3年間の取組に継続性や系統性を持たせることが必要。

#### A ⑤ コミュニティ・スクールの導入

- ・「社会に開かれた教育課程」といった観点も取り入れて、次年度の活動のあり方を検討することが必要。

#### ⑥ いじめ、不登校対策の推進

- ・引き続き、専門家を含めた指導・支援体制の整備が必要。

### A 学力の向上

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るために、I C Tを最大限活用して授業改善を進めるとともに、カリキュラムマネジメントの一層の推進が必要。

### B 体力の向上

- ・I C Tの活用など体育のさらなる授業改善を進めるとともに、家庭とも連携して運動量の確保などに取り組むことが必要。

### C 小中連携の推進

- ・引き続き、学校力の向上に関する総合実践事業に取り組み、小学校と中学校の円滑な接続や連携を充実させることが必要。また、小学校同士、中学校同士の連携を進めることも必要。

今後の方向性

継続

ウ 学校給食の充実

P	<p>① 調理場の維持補修</p> <p>② 栄養教諭による食育教育の推進</p> <p>③ 地産地消の推進</p> <p>A 学校給食費の無償化（公費負担）</p>
	<p>① 調理場の維持補修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調理場の維持補修実績 鶴居小給食施設設備修繕 他9件 2, 042千円</li> </ul>
	<p>② 栄養教諭による食育教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「鶴居村立小・中学校における食に関する指導実施要領」に基づき、栄養教諭を中心に教職員の連携の下で、教育活動全体を通じた食に関する指導の推進を図った。 【栄養教諭による食に関する指導実績】 鶴居小6回、幌呂小3回、下幌呂小3回、鶴居中3回、幌呂中3回</li> </ul>
D	<p>③ 地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の食材を活用した「ふるさと給食」の実施を通して、地域の生産物への理解の促進を図った。 【ふるさと給食の実績】 毎月実施 計12回 食材：鶴居産の鹿肉・野菜・チーズ・ヨーグルトなど</li> </ul> <p>A 学校給食費の無償化（公費負担）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食を通じて子供たちの成長を促し、子育て世代の負担を軽減することを目的に実施。 【学校給食用食材購入費実績】 13, 998千円</li> </ul>
	<p>① 調理場の維持補修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調理場の維持補修を適宜実施することで、調理場の衛生管理を確保し、安全・安心な学校給食を実施できた。</li> </ul>
	<p>② 栄養教諭による食育教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭が学校給食を教材に食に関する指導を実施することで、食事の重要性や望ましい栄養のとり方、食品の選択などについて効果的な指導ができた。</li> </ul>
C	<p>③ 地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鶴居産食材を利用した「ふるさと給食」の実施と食に関する指導を通して、地域の生産物の魅力や地産地消の意義について、児童生徒の理解を促進することができた。</li> </ul> <p>A 学校給食費の無償化（公費負担）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食費の無償化により子育て世代の負担軽減はもとより、公会計化することで栄養教諭・事務職員の負担が軽減され、学校の働き方改革に大きく貢献できた。</li> </ul>
	<p>① 調理場の維持補修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調理場施設を適切に維持・管理し、児童生徒に安全安心な学校給食を提供するための予算の確保が必要。</li> </ul>
	<p>② 栄養教諭による食育教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒に食事の重要性や望ましい生活習慣等について理解を深めさせるためにも、学校の教育活動全体を通じた「食に関する指導」を充実していくことが必要。</li> </ul>
A	<p>③ 地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと鶴居村の魅力を児童生徒に伝えるとともに、地産地消の意義の理解促進のため、ふるさと給食を充実させるための予算の確保が必要。</li> </ul> <p>A 学校給食費の無償化（公費負担）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き子育て世代の負担軽減や学校の働き方改革に資するため、無償化を継続するための予算の確保が必要。</li> </ul>
	今後の方向性
	継続

## エ 通学環境の向上

P	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 遠距離通学の助成</li> <li>② スクールバスの運行</li> <li>③ 通学路の安全対策</li> </ul>	
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 遠距離通学の助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下幌呂地区生徒バス通学委託事業 下幌呂地区中学生のバス通学定期券購入補助 19人 2,989千円</li> <li>・ 幌呂小学校区、幌呂中学校区児童生徒の遠距離（4km以上）自家用車送迎補助 2人 20千円</li> </ul> </li> <li>② スクールバスの運行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールバス運行委託事業 5路線（茂雪裡・支雪裡線、下久著呂線、上幌呂線、中久著呂線、中雪裡・下雪裡線） 委託料 28,600千円</li> </ul> </li> <li>③ 通学路の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路管理者による通学路の点検や学校からの報告などにより状況を把握し、必要に応じて安全確保の対応をとっている。</li> <li>・ 「鶴居村通学路安全対策連絡協議会」の設置とともに、「鶴居村通学路安全プログラム」を策定した。</li> </ul> </li> </ul>	
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 遠距離通学の助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠距離通学となる家庭の通学費用の負担軽減を図ることができた。</li> </ul> </li> <li>② スクールバスの運行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠距離通学となる児童生徒の負担軽減を図ることができた。</li> </ul> </li> <li>③ 通学路の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「鶴居村通学路安全対策連絡協議会」を設置することで、関係機関が連携して通学路の安全確保に取り組む体制が整備できた。</li> <li>・ 通学路における懸案個所について、「鶴居村通学路対策連絡協議会」の協議により効果的な対策が実施できた。</li> </ul> </li> </ul>	A
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 遠距離通学の助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者負担の軽減を図るため、補助事業継続のための予算確保が必要。</li> </ul> </li> <li>② スクールバスの運行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠距離通学による児童生徒の負担軽減を図るため、運行委託事業継続のための予算確保が必要。</li> </ul> </li> <li>③ 通学路の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「鶴居村通学路安全プログラム」に基づき、継続的にP D C Aサイクルを実施し、通学路の安全性の向上を図ることが必要。</li> </ul> </li> </ul>	
今後の方向性		継続

才 教職員への支援

P	<p>① 専門研修などへの派遣</p> <p>② 教職員住宅の整備、改築</p> <p>A 学校の働き方改革の推進</p>	
D	<p>① 専門研修などへの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"><li>道教委（釧路教育局）、釧路管内教育関係団体、教員養成大学等が開催する教職員を対象とした資質能力の向上のための研修会等について、学校と連携して予算の範囲内で派遣するなど、研修機会の確保に努めた。</li></ul> <p>② 教職員住宅の整備、改築</p> <ul style="list-style-type: none"><li>下幌呂小学校教頭仮住宅を解体 解体費 1,735千円</li><li>各校管理職住宅を必要に応じて補修 補修費 5件 338千円</li></ul> <p>A 学校の働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>鶴居村教育研究所に「働き方改革推進委員会」を設置するとともに、各校にコアチームを組織して推進体制を整備。各校コアチームでは事務職員がコーディネーターとして具体的な取組を進めた。</li></ul> <p>取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"><li>全教職員にアンケート実施</li><li>・タイムカードによる在校等時間の客観的把握</li><li>・事務職員が会計事務のほか集計作業等教師の専門性を必要としない業務を積極的に担当</li><li>・ＩＣＴを活用した業務の効率化</li><li>・定時退庁、部活動休養日の徹底 など</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>教育委員会が定例事務職員会議を設置し、学校間連携と事務の効率化を指導助言</li></ul>	
C	<p>① 専門研修などへの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"><li>コロナ禍で研修会等の開催が減少したこともあり、研修機会の確保という点では不十分と言わざるを得ない状況となった。</li></ul> <p>② 教職員住宅の整備、改築</p> <ul style="list-style-type: none"><li>管理職住宅の計画的な改築や必要に応じた補修を実施することで、支障なく維持・管理を行うことができた。</li></ul> <p>A 学校の働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>学校力向上に関する総合実践事業でも重点として取り組んだことで、各校で事務職員を中心に組織的に推進することができ、職員の意識改革も進んだ。</li><li>一人当たりの平均在校等時間を前年比で週約36分縮減することができた。</li></ul>	B
A	<p>① 専門研修などへの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"><li>道教委や関係機関と連携して、オンラインを含めウイズコロナにおける研修機会を確保することが必要。</li></ul> <p>② 教職員住宅の整備、改築</p> <ul style="list-style-type: none"><li>管理職住宅の計画的な改築や必要に応じた補修を実施するための予算の確保が必要。</li></ul> <p>A 学校の働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>教師が働き方改革を実感できる取組を進めることが必要。</li></ul>	
<p>今後の方向性 繼続</p>		

## (3) 青少年健全育成

所管課 社会教育課

基本目標	3 次代を担う青少年の社会参加活動の充実を図ります。【青少年健全育成】
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鶴居村青少年健全育成協議会を中心に各種団体の協力を得ながら、青少年の健全育成思想の普及や社会教育環境の充実に取り組んでいる。</li> <li>○ 家庭・地域・学校・行政が連携し、青少年の社会参加への機会拡充や主体的な活動に対する支援の充実に努める必要がある。</li> <li>○ 地域ぐるみで青少年を見守り、育む良好な環境づくりを進める必要がある。</li> </ul>
主要施策	ア 青少年育成の体制づくり イ 青少年育成事業の充実 ウ 青少年組織、活動の充実

## 主要施策の取組状況とその成果

## ア 青少年育成の体制づくり

P	<p>① 関係機関との連携による体制強化</p> <p>② 他市町村との連携強化</p>	
D	<p>① 関係機関との連携による体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鶴居村青少年健全育成協議会への助成を通して、事業実施や相談体制づくりなどの活動を支援した。</li> <li>・ 昨年実施できなかった夏・秋の集い（児童生徒参加事業）も感染対策を講じて実施することができた。</li> <li>・ 昨年実施できなかった夏・秋野集い（児童生徒参加事業）も感染対策を講じて実施することができた。</li> </ul> <p>② 他市町村との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他町教育委員会と連携した青少年育成事業の実施や情報交換などに取り組んだ。 8・1月（合計2回）「2町村合同ネイチャーアドベンチャー事業」～標茶町の子供たちとの体験活動を通じた交流事業</li> </ul>	
C	<p>① 関係機関との連携による体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鶴居村青少年健全育成協議会や鶴居村PTA連合会への支援を通じて、その構成者である保護者同士やPTA団体間の連携推進につながることが期待される。コロナ禍で希薄化してしまった保護者や関係機関とのつながりを色々な手法を用いて再構築していきたい。</li> </ul> <p>② 他市町村との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供たちの体験活動を他町と合同で実施することで、自治体間の連携強化が図られた。</li> <li>・ また、2町村合同ネイチャーアドベンチャー事業では、宿泊を通して団体行動のルールやマナーを身に付けることが出来た。</li> </ul>	A
A	<p>① 関係機関との連携による体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関との連携を深め、青少年の健全育成を推進するためには、関係団体への助成の継続とその予算の確保が必要。</li> </ul> <p>② 他市町村との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年の健全育成事業を充実するためには、他町と情報やノウハウ、教育資源を共有することが有効であり、引き続き、連携を図りながら交流を深めることが重要。</li> </ul>	
今後の方向性 繼続		

## イ 青少年育成事業の充実

P	<ul style="list-style-type: none"><li>① わんぱくアドベンチャークラブなどの体験学習の推進</li><li>② 他市町村のスポーツ少年団との交流促進</li><li>③ 各種少年スポーツ大会への助成</li><li>④ 青少年によるボランティア活動の促進</li><li>⑤ ふるさと創生中学生派遣交流事業の推進</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>① わんぱくアドベンチャークラブなどの体験学習の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・わんぱくアドベンチャークラブ実績 会員数　　村内小学生32名 実施状況　原則毎月1回（9回開催。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3回中止） 主な体験活動　・JAL空育　・木育ワークショップ　・縄文土器作りなど</li><li>・2町村合同交流ネイチャーアドベンチャー事業実績 参加者　鶴居村5名・標茶町15名・標茶高校生3名　計23名　引率両教育委員会5名 実施場所　ネイパル厚岸 主な活動　・フォトランリー　・海事記念館見学　・空き缶ランタン作り　など</li></ul></li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>② 他市町村のスポーツ少年団との交流促進<ul style="list-style-type: none"><li>・釧路管内スポーツ少年団交流会への参加 釧路管内スポーツ少年団指導者・母集団交流研修会への参加</li><li>・鶴居村スポーツ少年団交流事業～新型コロナウイルスの感染拡大により中止</li></ul></li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>③ 各種少年スポーツ大会への助成<ul style="list-style-type: none"><li>・助成実績　　鶴居ACほか6団体・個人2名　　14件2,012千円</li></ul></li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>④ 青少年によるボランティア活動の促進<ul style="list-style-type: none"><li>・事業実績なし</li></ul></li></ul>
D	<ul style="list-style-type: none"><li>⑤ ふるさと創生中学生派遣交流事業の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・2021年度（令和3年度）の交流事業を実施できなかった生徒（当時中学2年生）は、2022年度（令和4年度）の修学旅行の行き先を例年より遠方とし函館とした。例年以上の所要経費を「ふるさと創生基金」での負担とした。</li><li>・2022年度（令和4年度）以降の交流事業は、本村同様に「日本で最も美しい村」連合に加盟し、むらづくりを進めている赤井川村を新たな交流先とし、中学校の宿泊研修と兼ねて実施することとした。7月に赤井川村を訪問し、赤井川村役場から村づくりの取組の説明を受けた後、事前に学習した鶴居村の村づくりの取組と対比して質疑を行うなどしたほか、赤井川中学校の生徒に鶴居村の紹介をプレゼンするなどした。</li></ul></li></ul>

## ① わんぱくアドベンチャークラブなどの体験学習の推進

- ・わんぱくアドベンチャークラブは、小学生にとって日常では経験できない、多様な体験学習の機会であり、また、異学年・他校との交流や親睦を深める機会となっており、貴重な学習の場となっている。
- ・2町村合同交流ネイチャーアドベンチャー事業は、ジュニアリーダーの養成の場でもあり、内容の充実が求められる。

## ② 他市町村のスポーツ少年団との交流促進

- ・釧路管内各スポーツ少年団が一堂に集うことで、心触れあう出会いを通して友情の輪を広め、仲間意識と少年団活動の活性化を図ることにつなげることができた。
- ・村内交流も上記同様の効果が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となつた。

## ③ 各種少年スポーツ大会への助成

- ・村内スポーツ少年団等の選手の全道大会への参加への助成により、保護者負担の軽減を図るとともに、選手のモチベーション向上や応援してくれる人たちへの感謝の気持ちの醸成など心身ともにスポーツを通した健全育成につながっている。

## ④ 青少年によるボランティア活動の促進

- ・教育委員会として、ボランティアスタッフの育成を開始したが、あまり子どもたちに対して活動内容が浸透していないため、普及啓発及びスタッフの確保が課題となっている。

## ⑤ ふるさと創生中学生派遣交流事業の推進

- ・交流事業は、新しい訪問先で初めての実施となったが、鶴居村の紹介やタンチョウ保護のことなど、各学校で学習してきた特色ある学習の成果を発表することができ、両村の相互理解に繋がつた。また、赤井川村の村づくりの説明を聞いて、自分で調べるだけでは気付かなかった、鶴居村の良さや課題発見につながった。
- ・新千歳空港では、鶴居村のPR活動としてパンフレットや特産品の配布を行い、子どもたち自身で鶴居村の魅力や素晴らしさを観光客へ伝えることができた。2校合同で実施したこと、学校の枠を超えて、生徒間同士の交流の機会を提供することができた。

## ① わんぱくアドベンチャークラブなどの体験学習の推進

- ・児童生徒の体験学習の貴重な機会であることに鑑み、引き続き内容の充実や関係機関との連携に取り組むことが重要。

## ② 他市町村のスポーツ少年団との交流促進

- ・引き続き、管内交流会や研修会等への参加や村内交流会の実施を通して、少年団活動の一層の活性化を図ることが必要。

## ③ 各種少年スポーツ大会への助成

- ・助成の成果を踏まえ、継続して実施していくための予算の確保が必要。

## ④ 青少年によるボランティア活動の促進

- ・ボランティアスタッフの更なる周知を図り、子どもたちのボランティア活動の場を確保することが必要。

## ⑤ ふるさと創生中学生派遣交流事業の推進

- ・令和4年度の交流を契機に、赤井川村との交流を継続していくとともに、学校の負担も考慮したうえで、連携協力を図りながら、より充実した事業内容を計画していくことが必要。

A 今後の方向性

B 繼続

ウ 青少年組織、活動の充実

